

社会福祉法人宰府福祉会 第三次中期経営計画

2022年4月～2027年3月

社会福祉法人 宰府福祉会

社会福祉法人宰府福祉会 第三次中期経営計画

2022年4月～2027年3月

1、はじめに

社会福祉法人宰府福祉会が法人認可を受けて今年度 45 周年を迎えます。現在、障害者支援施設や障害福祉サービス、グループホーム、児童発達支援センター及び県・市の受託事業等の障がい福祉事業に特化した事業経営を、この筑紫圏域で実施しているところです。

このような中、人口減少や少子高齢化、多様化・複雑化する福祉的ニーズへの支援と各種の制度改正、新型コロナウイルスの感染症対策、AI や ITC などの情報生産技術の目覚ましい変化と進歩は、今や社会・経済、生活など、社会環境は大きく変化をしています。また一方、法人施設・事業所においても、人材不足やその働き方、多様なニーズの対応とサービスの質の低下や地域生活支援や家族支援の必要性等さまざまな課題が顕在化して居ます。

このような状況を踏まえ、第三次中期経営計画（2022～2026）を策定しました。第二次中期経営計画（2018～2021）は、主に法人の制度改正に対応した取り組みとすみれ園の建物の老朽化に対する建て替えと利用者の重度化・高齢化、地域生活の充実および新型コロナウイルス等の感染症や災害対策の充実のための施設整備を推進してきました。第三次中期経営計画は、様々な外部環境の変化を踏まえ、利用者サービスの向上および内部管理体制の充実や総合的な人材の育成など新たな対策や内容を入れて策定し取り組むこととしております。

2、計画の位置づけ

この中期経営計画は法人の基本理念の実現に向けた 5 年後のビジョン（目標）を達成するための具体的な行動計画です。したがって、この計画を PDCA のサイクルによって着実に実行し、目標の達成を目指します。具体的には、この中期経営計画を単年度の法人事業計画及び各施設の拠点事業計画および各事業の活動計画、実施計画に落とし込んで具体化し、実行・評価・検討見直しを繰り返しながら、現場において日々の業務の中で実践していくことが必要です。

3、中期経営計画の期間と推進

(1) 計画の期間

- ①第 3 期の中期経営計画の期間は、令和 4 年度（2022）から令和 8 年度（2026）の 5 年間とします。また、必要に応じて見直していきます。

4、計画の推進

(1) 計画策定

①法人本部は中期経営計画で定めた「重点項目及び基本施策」に基づいて、その年度の「事業方針」を設定します。各拠点は法人本部が設定した「年度の事業方針」に従って、中期経営計画の「重点項目」「実施計画」「実施項目及び具体的取組み」を各施設、事業所において検討し、段階的に具体化して、事業計画及び実行計画等を作成します。

②各施設の事業計画や実行計画等の作成については、前年度の計画の評価をしっかりと行って、利用者にとって効果的なサービスとなるように、集中と選択、スクラップアンドビルドを行いつつ、ビジョン達成に向けた計画を策定します。

(2) 計画遂行

①各施設の事業計画の遂行にあたっては、法人理念、中期経営計画目標（ビジョン）、法人本部事業計画等を繰り返し職員に説明し、浸透実践させることが重要です。そのうえで、各施設の事業計画について十分説明し、理解するようにして、部門や担当職員が主体的に取り組むように役割分担を行います。

②特に各職員は各段階の事業計画や実行計画の実施及び日常業務の実行に当たっては、常にこの中期経営計画の目標（ビジョン）をしっかりとイメージして取り組めるようにします。

(3) 計画進捗管理

①施設長や役職者・担当者は随時、職員からのホウレンソウを受けて、適切なフォローを行い、PDCAのサイクルを管理して計画の進捗管理をします。

(4) 計画評価

①年度末及び事業終了時等に達成度合いをきっちりと評価を行い次のステップにつなげていきます。

(5) 推進体制

①法人本部、事業経営会議、事業運営会議、各担当者会議等を中心に全職員で組織をあげて取り組むこととします。

5、法人の使命

利用者満足、地域満足、職員満足の三満足の実現に努めます。即ち、人権の尊重、福祉サービスの質の向上、地域福祉の推進を図り、もって事業の持続性、安定性を確保し、その事業の発展に努めることによって社会に貢献します。

6、法人の基本理念

- (1) 私たちは、1人ひとりを大切にされた適切なサービスを提供します。(人権尊重とサービス提供)
- (2) 私たちは、互いの能力を生かし、支えあうことを大事にします。(自立と共生)
- (3) 私たちは、利用者第一の信念に徹し、業務を通じて地域福祉の推進に努めます。(利用者主体と地域福祉)
- (4) 私たちは、感謝と奉仕のこころを培い、努力向上を旨として誠実に業務を遂行します。(感謝と奉仕と努力向上)
- (5) 私たちは、公正な仕事を通じ、健全な経営を目指します。(健全経営)

7、法人経営における外部環境・内部環境の現状と課題

中期経営計画の目標（ビジョン）策定に当たり、法人の基本理念の実現に向かって、以下の外部の変化や内部変化を通して、法人が求められている役割や法人が抱えて解決しなければならない様々な課題等を考慮して策定しました。

(1) 外部環境の現状と課題

- ①人口減少と少子高齢化
→福祉人材不足、福祉ニーズの増大
- ②地域共生社会の促進
→地域拠点事業の実施、地域包括ケアシステムの推進、インテグレーション(場共有)インクルージョン(活動参加)と接バリエーションの考え方
- ③防災・環境・エネルギーへの取り組み
→PCB、安心安全への取り組み、環境問題、省エネ対策、SDGsの取り組み
- ④AIやインターネット等の科学技術・情報通信技術の進歩
→ロボット、インターネットの利活用
- ⑤多様なニーズや価値観に対応したサービスとサービスの品質保証
→文化スポーツ活動、個別支援
- ⑥制度改革
→行財政改革、社会保障制度の見直し、利用者負担の対応等
- ⑦社会福祉法人の地域貢献活動の促進

(2) 法人事業の現状と課題

- ①入所・通所利用者の重度化・高齢化及び親の高齢化への対応
- ②多様な障害及び多様なニーズに対応できるサービスの実施とサービスの質の向上
- ③危機管理対策と安全安心の支援体制作り
- ④多様な人材の活用と人材育成と確保




8、中期経営計画の目標（5年後のビジョン）

3次の中期経営計画の目標（5年後のビジョン）について、法人経営の内外の環境と課題を踏まえた上で、「地域」「財務」「利用者」「業務」「職員」の5つの領域を整理し、次のとおりとしました。

「地域」

- ① 共生社会づくりへの連携協働 
- ② 子育て支援の実施  
- ③ 災害対策の充実 




「財務」

- ① 経営基盤の強化と組織的経営の充実   






「利用者」

- ① 地域生活支援の充実  
- ② 個別支援と自立支援の充実、日中活動等の充実  
- ③ サービスの標準化  
- ④ ライフステージ支援の充実  

「業務」

- ① 法人内の協力体制の充実 
- ② 業務の標準化と生産性の向上 
- ③ リスクマネジメントの推進 

「人材」

- ① 多様な人材の活用と多様な働き方の実現   
- ② 実践人材の育成と研修プログラムの確立(研修体系)  

9、経営方針

5年後のビジョンの実現のために、以下の5つをこの計画の方針とし、今後取り組むべき事業として計画を推進します。

- (1) 地域貢献事業の推進
 - ・地域貢献事業の積極的な実施
- (2) 財務体質の強化
 - ・経営基盤の強化、本部機能の充実
- (3) サービスの標準化
 - ・各拠点の役割・機能の充実と一体的総合的なサービスの実施
- (4) 内部管理体制の充実
 - ・拠点管理業務の確立、業務の標準化
- (5) 総合的な人材の育成
 - ・多様なニーズに対応できる専門人材の育成と多様な人材の活用と確保